

多発する米軍人・軍属による事件に対する意見書

近年、本町及び近隣市町村において、米軍人や軍属、構成員の家族による事件が多発し、町民や県民は大きな不安と恐怖に陥っている。

今年1月7日、沖縄市内でタクシーに乗っていた米海兵隊二人が、乗務員の男性を瓶のようなもので殴り、料金を支払わずに逃走し逮捕された事件をはじめ、女子中学生への暴行事件、憲兵が関与するタクシー強盗事件等が発生している。

本町においては、去る4月13日と19日に米兵家族の少年、少女による窃盗事件が発生。特に13日美浜地域で発生した窃盗事件については、沖縄警察署員より先に現場に到着した憲兵隊が少年らの身柄を拘束し、基地内に連れて行ったことに対し、町民や県民は強い憤りを感じている。沖縄県警と米軍との間で日米地位協定の合意事項（共同逮捕）をめぐり、認識の食い違いを見せていることから、日米地位協定を抜本的に改定すべきである。

本町議会は、これまでも米軍人や軍属等の事件・事故に対し、国や米軍当局に厳重に抗議してきたにもかかわらず、抜本的な解決に至らないばかりか、依然として犯罪は続発しており、実効性のない米軍の対応に対し、不信感を拭い去ることはできない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、人権を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 日米地位協定の抜本的改定を速やかに行うこと。
- 2 米軍人、軍属、構成員の家族への綱紀粛正及び教育を徹底的に行い実効ある再発防止策について万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年4月25日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長